

## 報告 第 1 号 市街地循環バス見直しに係る経過報告について

## 1 市街地循環バス見直しに当たっての背景

- ①霧島市地域公共交通網形成計画中の「路線バスのサービス見直し」の項目において、「国分駅及び隼人駅を拠点としたバスネットワークの効果的な見直しを検討する。見直しについては、利用者の利用目的や収支状況などで路線の色分けを行うとともに、路線の重複状況や利用者の特性などを考慮した上で、運行形態も含めた路線の再編や、需要に応じたサービス水準の見直し、新たな需要の掘り起こしなどを中長期的に進めていく。」と明記してある。
- ②市街地循環バスについては、霧島市内のみを運行しているため、市の裁量性が高く、先行して見直すことができる路線である。
- ③一部の系統において利用者が著しく少ない系統が存在する。
- ④バス利用者アンケートの中での市街地循環バスの問題点として「乗りたい時間帯にバスがない（約 28%）」「運行本数が少なく待ち時間が長い（約 17%）」などが挙げられており、利用者ニーズに合った運行形態が求められている。

## 2 見直しに当たっての方針について

\*平成 29 年度第 3 回霧島市地域公共交通会議 (H30. 3. 7 開催) において協議済み

## (1) 基本方針

- ①主系統（内回り）と外回り系統を設定する。
- ②主系統については「バス車両」「ルート設定」「運行ダイヤ」「運賃設定」など、“分かりやすさ”に重点を置いた見直し内容とする。  
⇒「利用者ニーズに合致した運行形態」の実現、「新たな利用者の掘り起こし」
- ③JR等との乗り継ぎ利便性の向上につながる見直し内容とする。
- ④主系統については、専属車両を 2 台（右回り 1 台、左回り 1 台の合計 2 台を予定）投入 ※専属車両の導入にあたっては、運行事業者内部での調整ができることが前提

## (2) 運行内容

	主系統（内回り）	外回り系統
運行経路	分かりやすさや利用者の移動実態等を考慮し設定。	
運行時刻	7～18 時の間、概ね 1 時間に 1 本の運行とし、分かりやすさ及び便数の充実を図る。また、JR等との乗継利便性を考慮したダイヤとする。	7～17 時の間の運行とし、移動実態に合ったダイヤとする。
運行日	毎日運行 ※日祝減便	月～土運行 ※日祝運休
運行便数	22 便程度（左回り 11 便、右回り 11 便） ※日祝は平日の半数程度	9 便程度（左回り 5 便、右回り 4 便） ※H30. 3. 7 時点案
運賃	運賃については、「区間制」、「均一制」などを視野に入れ、今後、収支率のシミュレーション等を実施したうえで、市の財政負担額等を勘案し、効果的かつ現実的な設定を行う。	

### 3 市街地循環バスの運行時刻・ルート等の考え方について

#### (1) 内回り系統

##### <時刻設定の考え方>

- ① 運行時刻をなるべく等間隔とし、分かりやすく覚えやすい時刻設定とする。
- ② 1時間スパン（左回り右回り合わせると30分スパン）で運行させることにより、JR、路線バス、循環バス外回り系統との乗り継ぎ利便性を向上させる。
- ③ 通勤通学時間帯のJRとの接続を考慮
- ④ 病院診療開始等の時間を考慮

##### <運行ルート設定の考え方>

- ① 毎便走るルートが同じで、利用者に分かりやすいルート設定とする。
- ② 多くの系統（空港連絡バス、妙見・丸尾方面路線バス、霧島神宮・丸尾方面路線バス、鹿児島市方面路線バス、国分ふれあいバス）が経由する「国分山形屋前バス停」を乗継拠点として位置づける。
- ③ コンパクトに循環（1周約40分）させることにより目的地へのアクセス快適性を高めると同時に、JR、路線バス等からの乗り継ぎによる市街地の回遊性を高める。
- ④ 主な交通結節点・主要施設（国分駅、隼人駅、国分山形屋、国分生協病院、医師会医療センター、姫城温泉等）を經由するルート設定とする。

↓

上記を加味し、22便の運行とする。（左回り11便、右回り11便）

#### (2) 外回り系統

##### <時刻設定の考え方>

- ① 路線バスでカバーできないODのうち、移動実態の多い時間帯
- ② 朝夕の通勤、通学と思われる移動実態がある時間帯
- ③ 通勤通学時間帯のJRとの接続
- ④ 病院診療開始時間を考慮
- ⑤ 内回り系統でカバーできない停留所の発着実績に可能な限り運行時刻を合わせる。

##### <運行ルート設定の考え方>

- ① 毎便走るルートが同じで、利用者に分かりやすいルート設定とする。
- ② 内回り系統でカバーできないODのうち、既存の移動実態から見てニーズの高いルートを設定する。
- ③ 主な交通結節点・主要施設（国分駅、隼人駅、国分山形屋、国分生協病院、医師会医療センター等）を經由するルート設定とする。

↓

上記を加味し、10便の運行とする。（左回り5便、右回り5便）

